

郷土誌だより

いまむら

特集・教育

No. 9

編集委員会
編行会
刊行会
今村市平3-142
今瀬戸町(84)0840
電話
コミュニティセンター内

学校のはじまりと

今村の学校のあゆみ

明治のはじめ、政治の中心は東京に移って学校計画も東京を中心に進められていたがこちらでも、尾張藩が名古屋藩になり更に名古屋県から愛知県へと変わっていく動きの中で、学校計画は一貫して着実に進められていた。

名古屋県時代、明治四年九月(一八七一)に義校の設立がよびかけられた。

義校は小学校の前身をなす簡易な初等学校。一般住民の協力により主として寄付金により設立。明治四年名古屋に創設され明治五、六年頃愛知県岐阜県で多数設立、後に小学校となる(広辞苑)。

愛知県と改まつた明治五年五月には「学問のさとし」が公布され、県内各地に義校が設けられるようになり、名古屋では第一義校から第三五義校まで開設、春日井郡では五

年四月に高蔵寺村ほか六ヶ村で、また、沓掛村でも開設され内五八番小学校效範学校」と

れるなど、明治六年には県下で四百校を数えるに至った。

先に「広辞苑」からも引用した「義校」というのは、寺小屋や私塾のような個人經營と異なり、新しい時代の要請を先取りして町や村の有力者が協力し、一般庶民の子弟の学ぶ、謝礼のいらない教育施設として一村一校の義校を設けよう、というのがそのはじまりであった。

こうした動きのうちに、明治五年八月、政府は学制を公布、県ではこの「義校」を学制の小学校に代るものとして公認し普及発達を図った。

愛知県が学制に基いて学区を定め小学校の設立に着手したのは明治六年五月からで、

明治十年小学校沿革簿

第一百四十五番小学今村学校

位置 第三区春日井郡今

六百人に一校の割合で六百校

民有地 面積四一 河村周一様(品野)
四坪 地税二円二 青山佐太郎様 横山春一様

県下を八中学区にわけ、人口

を計画したが結局、年末まで

モッテ支払イ

革命簿」と表書きのあるこの文書は、今村文書学校関係分を理解する上に大いに役立つたので、ここに今村学校分の全文をご紹介しておく。

資料提供者ご芳名

○錢七厘
村田秀雄様(水無瀬中)
横山亮一様(名古屋市緑区)

いう校名で明治六年五月九日開設の記録を見つけた。

六三番屋敷慶昌院ヨリ移転

県の学校づくりは、中学区に「学区取締」という役人、

今村二二〇戸 明治六年五月九日

その補助機関に「学校幹事」

新築 明治九年三月廿二日

村には学校幹事試補、学校係

夜学 明治七年四月十五日開設

等の小学校幹事方をおいて学

校名 明治九年七月八日

門さんは学校幹事試補、伊藤磯七さんは学校係であった。

校ト改ム

記録によれば、青山佐左エ

校名 明治九年七月八日

下各小学校の沿革を調査した

効範学校ヲ今村学

が、その調査書が現在、愛知

授業生一名

県図書館の郷土室に保管され

明治六年五月ヨリ

てある。「明治十年小学校沿

同八年十二月マデ

革簿」と表書きのあるこの文

ヨリ年賦寄附金ヲ

理解する上に大いに役立つた

モッテ支払イ

ので、ここに今村学校分の全

文をご紹介しておく。

明治十年小学校沿革簿

瀬戸市役所都市計画課様
效範小学校様 慶昌院様

河村周一様(品野)
青山佐太郎様 横山春一様

須崎好一様(尾張旭)

横山亮一様(名古屋市緑区)

效範学校仮校舎は 慶昌院だつた

今村文書の「新築前の分、
学校所入費帳」(明治六年五月)という書類に、
①琉球三〇枚 四円六三錢
②学校所取繕用釘、手間代 二円五〇錢
③板五間床張り代 一円七五錢
とある。合計八円八八錢。これが仮教室を作った費用と思われるものであるが、前頁の沿革簿③設立は明治六年五月五日④新築明治九年三月二二日と記されていて、(3)

愛知県教育史によると、学制が施行されても直ちに新築とはいひかず、寺や民家等の借用が多く明治二十年頃までは新築の機運も盛り上ってこなかつたようであるが、今村の場合は非常に早いテンポで進められていたことが、今村文書の中の次の資料から判る。

①学校普請日記帳 明・8
②開校御祝儀受納帳 明・9
③学校頼母子人銘帳 明・8
④学校新築精算書 明・16

などと一月十日まで記録さ
れている。七日から十日まで
四日間の人足を集計すると、
今村から二六一人(八〇%)
に補せられた」とある。

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

うが、慶昌院は明治八年十二月
月)という書類に、
①琉球三〇枚 四円六三錢
②学校所取繕用釘、手間代 二円五〇錢
③板五間床張り代 一円七五錢
とある。合計八円八八錢。

これが仮教室を作った費用と思われるものであるが、前頁の沿革簿③設立は明治六年五月五日五日④新築明治九年三月二二日と記されていて、(3)

愛知県教育史によると、学制が施行されても直ちに新築とはいひかず、寺や民家等の借用が多く明治二十年頃までは新築の機運も盛り上ってこなかつたようであるが、今村の場合は非常に早いテンポで進められていたことが、今村文書の中の次の資料から判る。

①の日記帳の最初に、
金百円也旧水野陣屋(代官)
壱棟、西小門並に便所
とあり、
一月七日 コボチ初め 大工
一人、日雇方五人外
に手伝い八人世話役
十一人、人足九八人
などと一月十日まで記録さ
れている。七日から十日まで
四日間の人足を集計すると、
今村から二六一人(八〇%)
に補せられた」とある。

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

う呼称はなく、首席教師とい
つてはいた)
又、三番目の弟子「香山禪
月」という職名ができたと、
「四等」の職名ができたと、
愛知県教育史は伝えている。
なお、慶昌院には三人の徒
弟がいたが、第一弟子の「市
辺正学」という人の名が「效
範小学校百年のあゆみ」の歴
代校長欄の最初に出ている。
(明治三三年以前は校長とい

機に歴史ある最初の校名效範を名乗つて效範尋常小学校となつた。

現在地への移転は昭和五年で、当時は北脇二四三八番地といつたが、昭和十八年の町名設定で效範町という町名が生れ、效範町一丁目一番地、ということになつた。

学校費は住民負担

明治五年の学制は、学校を「人々自らその身を立て其産を治め其業を盛んにするもの」という考え方から受益者で」という負担の形をとり授業料をとることを原則とし、小学生一人月額五十銭。但し納付困難な者は半額でもよいとしたが、東春日井郡史によれば実際に徴収していたのは三八校中僅か四校で、授業料收入が学校費として不足の場合は連区がこれを負担する仕組であった。明治六年の学校所入費帳によれば、九月から十二月までの教員二名の月給十六円、仮書籍、筆墨紙など支出合計は

○狩宿村	五八戸	一〇円四八銭七厘
○瀬戸川村	二四一九銭九厘	一円三九銭七厘
○井田村	四二戸	一円七〇銭六厘
合計	三九五戸	二円三二銭一厘
		(今村之青年II本紙第二号参考)

一八円一銭也。

○瀬戸川村
二四一九銭九厘
一円七〇銭六厘

○井田村
四二戸
一円七〇銭六厘

青年団雑考

早稻田柳右エ門

照II創刊号所載・昭和十年

このように住民に負担をおわせる一方で子女たちの就学を促進することが大きな課題になつてゐた。

明治七年の第二中学区内平均値にみる就業率は三八%、

しかも男女別の格差は大きく男子就学率五五%に対し女子は一九%しかなかつた。

明治十二年、学制を廃して教育令が公布され、町村が小

六八円六九銭。この財源は御下り金二六円二九銭、寄付金二四一九銭を合わせても尚一八円十一銭不足するため、前頁沿革簿八のように連区内各村へ高割×戸数割で計算し、次のように賦課した。

○今村 二一〇戸
○美濃之池村二九戸
○狩宿村 五八戸
○瀬戸川村 二四一九銭九厘
○井田村 四二戸
合計 三九五戸
一八円一銭也。

学校設置単位となり、町村費で設置する学校を「公立」と呼ぶようになった。

と「市町村立小学校国庫補助法」が公布され小学校は原則として授業料を徴収しないことになったが、尾張旭市誌に

よれば八白村尋常小学校時代に月額三銭の授業料を徴収したことがあつたといふ。

いう首席教師がおられて、青年の風規矯正を叫んで、斡旋であります。

当時の記録によりますと、毎月十回の補習教育(夜学)あつたことは、到底今日の比

農業改良の研究等、いろいろの事業を行い、規律の厳格ではなかつたのであります。

(中略)創立以来の精神と努力をつづけた功績が認められ明治四年四月三日初めて明治四二年四月三日初めての愛知県青年大会が碧海郡安城町の農林学校講堂で開かれ年団と申しますと何だか新し

いように思われますが、本団の創立されたのは遠く明治廿八年の十一月三日、明治天皇天長節を以て、日清戦争勝記念に発会式を挙げたのであります。

その当時、まだ青年会といふもののがなかつた頃で、随分あります。

乱暴な時代だったそうです。只今の效範小学校の前身、八

青年教育も 小学校の所管

「明治六年学校所入費帳」の、ランプ五個、石油一斗五升、提灯一〇帳、ローソク、火鉢八個、炭五俵、などの買物は、沿革簿五の「夜学明治七年四月十五日開設」とあるところから、これは夜学開設のためのものと判つた。

夜学は学齢外の村民を対象に開いたものと考えられるが沿革簿で調べると、第三区内では七九小学校中、沓掛・木・今村の三校のみが夜学を開設していたが、第二区には開設校が可成りあつた。

また、学校所入費帳の中に沿革簿で調べると、第三区内では七九小学校中、沓掛・木・今村の三校のみが夜学を開設していたが、第二区には開設校が可成りあつた。

新聞誌五冊、二五銭の記録が五ヶ所もあつて何のことかよく判らなかつたが、県教育史も視察があつたという話でありました。(後略)

終面の都合で全文はご紹介できないが、発表当時の青年団長は玉置巖さんであつた。

の、ランプ五個、石油一斗五升、提灯一〇帳、ローソク、火鉢八個、炭五俵、などの買物は、沿革簿五の「夜学明治七年四月十五日開設」とあるところから、これは夜学開設のためのものと判つた。

夜学は学齢外の村民を対象に開いたものと考えられるが沿革簿で調べると、第三区内では七九小学校中、沓掛・木・今村の三校のみが夜学を開設していたが、第二区には開設校が可成りあつた。

また、学校所入費帳の中に沿革簿で調べると、第三区内では七九小学校中、沓掛・木・今村の三校のみが夜学を開設していたが、第二区には開設校が可成りあつた。

新聞誌五冊、二五銭の記録が五ヶ所もあつて何のことかよく判らなかつたが、県教育史も視察があつたという話でありました。(後略)

終面の都合で全文はご紹介できないが、発表当時の青年団長は玉置巖さんであつた。

八連載

廣長公物語(9)

(三)
男たち

都での覇者決定戦はトロントで
ゲートムに終り、応仁九年、地
方戦のやり直しの為、守護達
は郎党を引き具して国元へ急
いだ。

「久し振りにお一かまに会えるぞ。お袋の顔を早う見た
いなあ、おらアのたんばはど
うなつちよるじやろう、稻葉
山（岐阜金華山）も白い雪が
降つたろうなア……」

將軍義政の実弟義視（ヨシミ）親子（註）を将来賊と目込んで担いだのである。提灯持の目的は、都に近いことを利用し幕閣に強い発言権を確保することである。義視親子が成頼に担がれては、幕府として面白くないのは当然である。美濃の背後を牽制する為に翌文明十年二月廿一日、義尚（ヨシヒサ・註）の名を以つて小笠原左工門佐宛、使者は信濃国にとんだ。

濃を固めさせた 美濃の芦原
と天下にその名を得た妙権、
その猶子利国を左右に成頼は
築を練る。尚妙権はその年、
尾張清須城の内紛に兵を進め
て介入している。行動的武将
妙権が建在のうちには美濃国は
安泰であったが、翌年家督を
利国に譲りその翌年卒去した。
余語が長くなつたが、當時
の天下及び周囲の状況を説明
する為に紙数を費したことを
許されたい。

だが天下に土岐成頼の備えは蟻の入る隙もない。美濃への直進が到底おぼつかない事を知る民部は先ず足元からと今村を攻撃する腹を決めたのであつた。

さて、安戸坂決戦の結果は右門の努力に何一つとして報いられるものはなかつた。生きる道を失つた右門は万徳寺の円林上人のもとに、今までの悔いを改めた。上人の言葉がかかる。「お前は今生

弟の義尋僧正（淨土寺門跡）を強引に還俗させて次期將軍を約束した。処が富子が嫁いで十年目に義尚が生れた。富子が山名宗全を後楯に義政の後継としたいのは人情である。応仁の擾乱も之が一つの発火点となつた。義視は將軍職を義尚に譲つたが義尚近江六角攻めに病死して義視の子義植（ヨシタネ）十代將軍となる。（参考）岐阜県史、土岐累代記、尾參郷土史、愛知県史。

西軍の副将格土岐成頼（シゲヨリ）も京の館に火を掛け、革手城に大きな土産を運び込んだのはその年の暮であつた。

ここに土岐成頼、都から連んで来た花鳥風月の嗜みもそぞここに、兜の緒を締めた。先ず二男定頼を大桑城に配し、妻木頼照父子をして東美

約束に右門は今村の詳報を足で運んだ。

ちにより、父主膳の勘当も解けて今村の為に力をつくすことになる。

背に大きな荷物、重い包
槍や長刀にぶら下げている百
性上りの郎党達は米の袋が土
産である。危い所を命拾いし
た者は地蔵様を背負つている
老父への土産に、都の酒樽を
じゃぶじゃぶさせ乍ら背負つ
ていく。歳経るうちに都妻を
子まで連れ添つてゐる者、公
家の宝を懐にしてゐる者も。
数千という長い列は近江から
美濃路へと続いた。

近江の京極高清・六角高輔
越前に斯波義敏あり。尾張には、斯波義寛の守護代として織田大和守敏定（信長の四代前）は犬山・岩倉・清須に一族を配して構えている。伊勢に一色義直、三河に細川政之松平信光、親忠親子（家康五六代前）は勢を敷衍して防備に怠りがない。将に戦国時代の開幕を待つ態勢である。美濃に注ぐ四囲の目は厳しい。に今村を任すぞ」と民部の口語を戻す桑下の娘に永井悶えた。宿敵斎藤妙椿（7・8号参照）が構えている限り美濃今須の奪回の術はない。國々の力のバランスは日毎に変る。東西の情勢を知ること以外に今、術もない。稻垣太郎右門は今村を逃亡してから一途に永井の内偵として働いた。「広長に勝った時は右門

言葉がかかる。『お前は今生きている。今生きているのは誰の為に生きているのじゃ。』
なあ右門よ、お前は走りすぎた、走っている中は駆け出しといつてのう、物にならんのじゃ、歩け、歩いて舞台に立て、そしてしつかり立った時がお前の桧舞台じゃ、わかつたのう、右門』と。
右門は円林上人を中心として、母奴香多、姉お福の取持

（物語を進める上に、血族縁
戚関係はフイクションである
事をお断りします）（白水郎）

後記集編

○名古屋の横山亮一さんから旭第二尋常小学校の想出と題する手記を頂きました。ここには掲載できませんが、本の方に全文をのせさせります。○八月は終戦記念兵を取り上げてみます。